

平成23年9月21日
保育課 保育所係

保育園舎・園庭等の放射線量低減の取組みについて

平成23年8月18日から8月29日まで、区立保育園60園の園庭および砂場における空間放射線量の簡易測定を実施した結果、1園の砂場を除いて、区の対応基準値(毎時0.24マイクロシーベルト)内に収まりました。

しかしながら、保護者からは、引き続き放射線に関する不安の声やメールが寄せられている状況です。ついては、各園において、放射線量低減のための取組みをお願いします。

記

1 内閣府原子力災害対策本部から平成23年8月26日付で「市町村による除染実施ガイドライン」が公表されましたので、その一部を抜粋して紹介します。

- (1) 側溝等の清掃。
- (2) 遊具の高圧洗浄・洗剤を使った洗浄やブラッシング等。
- (3) 樹木剪定・軒下等の除草・雨どいの清掃。
- (4) アスファルトの継ぎ目・ひび割れ部分のブラッシング。
- (5) 原発事故発生以前からある、落ち葉の廃棄。

※ なお、水を用いた除染を行った場合、放射性物質を含む水が発生します。この際、多量の水を使用することにより、環境への影響を考慮する必要の無いレベルまで放射性物質の量を低くすることができます。周囲への拡散を極力抑えつつ、大量の水を用いて除染を行ってください。

また、予め排水経路を清掃しておく等、排水がスムーズに行われるようにしておいてください。

2 保育園における取組み

- (1) 園庭や屋上の排水路、側溝、雨どい等の清掃、散水。
- (2) 遊具の洗浄やブラッシング等、砂場の散水。
- (3) 樹木の下草の除草。
- (4) 園庭とベランダとの継ぎ目、すのこ下の清掃、散水。
- (5) 原発事故発生以前からある、落ち葉、腐葉土の廃棄、清掃、散水。
- (6) 保育中、園児が立入る可能性のある場所の清掃、散水。
- (7) 雨がかりしない場所(玄関、食品搬入口、軒下等)への水による洗浄。

3 取組みのスケジュール

落ち葉の季節を迎えるにあたり、落ち葉の集まり易い場所や吹き溜まり等を解消するとともに、屋外倉庫、物置周辺等の整理を行い、風通しの良い環境整備に努めてください。

保育園舎・園庭等の放射線低減の取組みについて チェックリスト

実施内容		実施月日		実施内容		実施月日	
雨どい・排水路	雨どいの清掃、散水	/	/	雨がかりしない場所	軒下周辺の水による洗浄	/	/
	園庭の排水路清掃、散水	/	/		玄関周辺の水による洗浄	/	/
	屋上の排水路清掃、散水	/	/		食品搬入口周辺の水による洗浄	/	/
	側溝の清掃、散水	/	/		テラスのコンクリートの水による洗浄	/	/
遊具等	遊具の洗浄やブラッシング	/	/		自転車小屋の水による洗浄	/	/
	避難車の洗浄やブラッシング	/	/		園庭門扉付近の清掃、散水	/	/
砂場	砂場への散水	/	/		すのこの下の清掃、散水	/	/
	砂場の砂の掘り返し	/	/		園庭とベランダの継ぎ目の清掃、散水	/	/
	砂場のカバー（ブルーシート）の水による洗浄	/	/		園庭側下駄箱の水による洗浄	/	/
雑草・落ち葉等	樹木の下草の除草	/	/		吹き溜まり等	吹き溜まりの清掃、散水	/
	H23.3.11以前からある落ち葉の廃棄、清掃、散水	/	/	遊具置き場の隅等の清掃、散水		/	/
	H23.3.11以前からある腐葉土の廃棄、清掃、散水	/	/	物置裏側周辺の水による洗浄		/	/
	落ち葉の清掃、散水	/	/	その他	保育中、園児が立入る可能性のある場所の清掃、散水	/	/
園独自の取組み							
		/	/			/	/
		/	/			/	/
		/	/			/	/
		/	/			/	/
		/	/			/	/